



# 商工会なないろ通信

第222号 令和8年1月19日  
発行元 滝沢市商工会  
TEL684-6123 FAX687-3090



## 岩手県特定(産業別)最低賃金が変わりました

岩手県特定（産業別）最低賃金が、令和8年1月15日及び2月1日に改正されます。

最低賃金には、岩手県内すべての事業場に適用される「岩手県最低賃金」と特定の産業に適用される「岩手県特定（産業別）最低賃金」があります。

鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金（改正日 1/15）	時間額 1, 072円
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金（改正日 2/1）	時間額 1, 052円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（改正日 1/15）	時間額 1, 039円
自動車小売業最低賃金（改正日 1/15）	時間額 1, 068円

岩手県最低賃金は、令和7年12月1日から時間額1, 031円に改正されています。

複数の最低賃金が適用される場合は、最も高い最低賃金額が適用されます。

## 税理士による個人事業者向け決算・所得税・消費税個別指導会について

今年度の税理士による個人事業者向け決算・所得税・消費税個別指導会は2月25日（水）から3月9日（月）までの9日間の日程で開催します。申し込みを希望される方は別途郵送の申込書に記載のうえ、1月30日（金）までに忘れずにお申し込み下さい。

## 商工会館の利用について

商工会では、会員はもとより一般地域住民・団体の皆様の諸活動の場としてもご利用いただるために商工会館の貸し出しをしています。

### ■利用料金の例（会員の場合）

利用施設	料金／1時間（平日）	料金／1時間（土日祝）
大研修室（186 m <sup>2</sup> ）	1,000円	1,500円
研修室（82 m <sup>2</sup> ）	500円	750円
青年部研修室（52 m <sup>2</sup> ）	500円	750円

※希望日程によってはお貸しできない場合がありますのでご了承ください

詳細につきましては、以下の商工会ホームページをご覧ください。申請様式もダウンロード可能となっていますので申請の際はご利用ください。

### ■商工会ホームページ 会館利用案内

<https://takizawashi-shokokai.com/service/guide>



商工会館利用案内HP

## 企業紹介サイト「ちゃぐ～るリンク」への掲載企業大募集！

商工会では、ちゃぐ～るウェブ商店街の後継として商工会ホームページ内に事業者の紹介文とアドレスを集めたりリンク集「ちゃぐ～るリンク」を新たに開設しました。

会員であれば無料で掲載でき、自社のPRや新たな顧客獲得のチャンスとなりますので、ぜひご活用ください。掲載企業は随時募集しておりますので、登録をご希望される場合は商工会までご連絡ください。

ちゃぐ～るリンクはこちらから ▷ <https://chagu-link.takizawashi-shokokai.com/>



### 最新情報を発信中！商工会アプリをご活用ください！



補助金情報等、最新の情報は随時「岩手県商工会連合会公式アプリ（商工会アプリ）」で発信しています。  
早めのダウンロードを！登録は商工会まで！

なないろ通信をメールで受け取りませんか？  
～ペーパーレスによるSDGsの推進にご協力ください～  
【変更方法】takizawa@shokokai.com宛てに事業所名と送付希望先メールアドレスを記載してメールを送信して下さい。